

契約締結後の公表

舟塚古墳清掃業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 6 年 3 月 28 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 業 務 名 舟塚古墳清掃業務委託
- (2) 契 約 日 令和 6 年 3 月 28 日（水）
- (3) 契 約 金 額 251,156 円
- (4) 委 託 期 間
 - 契 約 期 間 令和 6 年 3 月 28 日から令和 6 年 10 月 31 日
 - 履 行 期 間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日

2 契約の相手方

- (1) 所 在 地 水戸市大塚町 1863 番地の 169
- (2) 名 称 公益社団法人 水戸市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)第 37 条第 2 項に規定するシルバー人材センターのため。